

令和6年4月26日

保護者の皆様

岡崎市立岩津小学校
校長 長坂 博子

「暴風警報」「特別警報」「大地震」発令時等の児童の登下校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も天候の急変や台風の発生・接近による、「暴風警報」「特別警報」、大地震による「避難情報」発令等の事態が予想されます。自然災害発生時にも、人命及び安全確保を最優先します。

つきましては、警報等発令時の児童の登下校について、下記のようにしますので、よろしくご承知おきください。

記

1 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されている場合

(1) **午前6時までに**警報が解除された場合、平常通り午前8時10分までに登校し、授業を行う。

※事前に「この日の給食なし」という連絡がされている場合は、弁当を持参する。

(2) 午前11時までに警報が解除された場合、**午後1時に各班の集合場所に集まる。**

※特別警報が出された(1)(2)の場合、解除後も学校から登校の連絡があるまで自宅で待機する。

(3) 休校になる場合

- ・平常授業日には、午前**11時**を過ぎても警報が解除されない場合、その日は休校とする。
- ・半日授業日（終業式等）には、午前**6時**を過ぎても解除されない場合、その日は休校とする。

(4) 上記の(1)(2)の場合でも、被害が大きく登校に危険が生じると思われるときは登校をしなくてよい。保護者はその旨を学校へ連絡する。

(5) 登校後に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

児童を学校に待機させ、安全の確保を図ることを原則とする。その後、気象状況・通学路の安全等を確認し、児童の安全な帰宅が可能になった時点で速やかに帰宅させる。必要があれば保護者へ引き渡しを行う。

※学校にいるときに暴風（暴風雪）警報が発令された場合は、児童は通常より早く集団下校することになる。緊急下校に支障のあるご家庭は、事前に学級担任までお知らせください。

2 水害や土砂災害の避難情報（警戒レベル）が岩津小学区に発令された場合

(1) 警戒レベル4（全員避難）が岩津小学区に発令された場合

登校前に発令されたら、「避難指示」に従う。警戒情報解除後も、学校から登校の連絡があるまで、保護者は児童を登校させない。

(2) 警戒レベル2（避難行動確認） 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令された場合

登校前に発令されたら、**ご自宅周辺の道路の安全を確認して登校する**。登校に危険が生じると判断したときは、学校へ連絡して自宅で待機する。

※(1)(2)が発令されたら、児童を学校に待機させ、安全の確保を図ることを原則とし、学校はすぐには下校させない。

3 大雨洪水警報発令等、異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

名古屋地方気象台から発表される注意報・警報等の気象情報や気象・交通機関及び通学路の状況等から、自宅待機の必要がある場合は学校から連絡を出す。連絡がなければ登校する。ただし、冠水や土砂崩れなどが起こり危険な場合は、その旨を学校へ連絡し、自宅で待機する。

4 「南海トラフ地震に関連する情報」が発令された場合

(1) 児童が学校にいる時間帯

- ・児童は運動場に避難し、保護者のお迎えで引き渡し下校をします。

(2) 登下校中

- ・学校に近いときは学校に避難し、保護者のお迎えで引き渡し下校します。
- ・家に近いときは、家に帰ります。
- ・迷った場合、登校のときは学校に避難し、保護者のお迎えで引き渡し下校します。下校中の場合は、家に帰ります。

(3) 在宅中

- ・登校前の場合は、休校です。登校しません。

5 その他

上記緊急の場合は、**岩小メールを配信**しますので、ご確認くださいませよう願いたします。